

番 号	H29-1
都市計画区域	つがる都市計画区域
都市計画の案の名称	つがる都市計画道路の変更
説 明 会	日時：平成 29 年 10 月 1 日（日） 午後 1 時 30 分 ～ 場所：松の館 2 階 視聴覚室
公 聴 会	日時：平成 29 年 10 月 23 日（月） 午後 1 時 30 分 ～ 場所：松の館 2 階 視聴覚室 ※公述の申出がないため中止となりました
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 29 年 10 月 2 日（月）から平成 29 年 10 月 16 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島一丁目 1-1 青森県庁 北棟 3 階） つがる市建設部建築住宅課 （つがる市木造若緑 6 1-1） ※土・日・祝日を除く
案の縦覧	期間：平成 29 年 11 月 9 日（木）から平成 29 年 11 月 22 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島一丁目 1-1 青森県庁 北棟 3 階） つがる市役所建設部建築住宅課 （つがる市木造若緑 6 1-1） ※土・日・祝日を除く
市町村への意見聴取	平成 29 年 11 月 24 日（金）
青森県都市計画審議会	日時：平成 29 年 12 月 13 日（水） 場所：青森県庁 西棟 6 階中会議室
決定告示	平成 30 年 1 月 31 日（水） 青森県告示第 71 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島一丁目 1-1 青森県庁 北棟 3 階） つがる市役所建設部建築住宅課 （つがる市木造若緑 6 1-1）

つがる都市計画道路の変更（青森県決定）

都市計画道路1・5・1号つがる鱒ヶ沢線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・5・1	つがる鱒ヶ沢線	つがる市 柏稲盛 岡本	つがる市 木造越水 長谷川	つがる市 木造下福原 花錦 木造越水 稲村	約12,620m		2車線	13.5m		
	構造形式の内訳		つがる市 柏稲盛 岡本	つがる市 木造下福原 花錦		約8,500m	嵩上式		13.5m		
			つがる市 木造下福原 花錦	つがる市 木造下福原 花錦		約240m	地表式		13.5m		
			つがる市 木造下福原 花錦	つがる市 木造越水 稲村		約2,500m	嵩上式		13.5m		
			つがる市 木造越水 稲村	つがる市 木造越水 長谷川		約1,380m	地表式		12.0～ 13.5m		
<p>なお、つがる市柏稲盛岡本に出口1箇所・入口1箇所（起点方向への出口、終点方向への入口）、 つがる市森田町下相野野田に出口2箇所・入口2箇所（起終点方向への出入口）、 つがる市木造越水長田に出口1箇所・入口1箇所（起点方向への出入口）、 つがる市木造越水稲村に出口1箇所・入口1箇所（終点方向への出入口）を設ける。</p>											

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画区域における土地利用及び将来交通需要を勘案して街路網を検討した結果、本案のように自動車専用道路の追加を行い、より高度な都市機能の維持及び増進を図るものである。

つがる都市計画道路の変更理由

津軽自動車道は、東北縦貫自動車道の浪岡インターチェンジから五所川原市を通過し、日本海沿岸地域までを結ぶ計画延長約38kmの高規格幹線道路である。

広域的には、東北縦貫自動車道、主要な国道等と連携することで相互のネットワークを形成し、津軽地域での時間短縮・拠点都市の連携強化を図るものである。

地域的には、西北地域における東西軸としての骨格をなし、県内の交流の促進、国道101号の渋滞緩和、交通事故の減少、走行時間の短縮、定時性の確保、緊急時のネットワーク確保、救急医療施設への速達性確保など、地域の活性化に寄与するものである。

この津軽自動車道は、広域交流、広域的な観光振興等が期待される路線として、「津軽半島周遊道路ネットワーク」(H29.2 策定)に位置づけられた重要な路線であるため、つがる柏インターチェンジから市町村界までの区間をつがる都市計画道路として都市計画決定するものである。